

質問に対する回答書

工事名：

R 7 鳴門渦潮高等学校 体育館照明設備改修工事

工事箇所：

鳴門市大津町

このことについては、次のとおりです。

番号	質問事項	回答
1	問屋に見積依頼したところ、照明器具の納期が工期内に間に合わない可能性が高いとの回答があったが、工期延伸は可能か。	<p>本工事は、公告した工期内での完成を入札の必須条件としています。</p> <p>工期の変更は、原則として契約締結後に生じた天災や急激な社会情勢の変化など、受注者の責めに帰すことができない予測不能な事態が発生した場合に限られます。ご質問にある資材納期の懸念については、入札前の現時点で既に判明している「予見可能なリスク」であり、契約後の不測の事態には該当しないため、これを理由とする工期延伸は認められません。</p> <p>各社におかれましては、資材の流通状況や調達リードタイムを十分にご精査いただき、責任を持って工期内に完成できる確証がある場合のみ、応札をご検討ください。</p>